

事前評価調書

事業概要	
事業名	急傾斜地崩壊対策事業
地区名	神戸区域
事業箇所	豊田市大畑町地内
事業のあらまし	神戸区域は愛知県の中中部、豊田市大畑町に位置し、保全対象として豊田市の地域防災計画に掲載されている指定避難場所「大畑小学校」及び要配慮者利用施設「大畑こども園（一般：収容人数45人）」が被害想定区域内に位置する急傾斜地である。当該箇所は、地質は強風化花崗岩で、崖高が23m、勾配35°であり、その崖下には施設がせまっており、非常な危険な状態である。このような状況であるため、地元住民から急傾斜事業への要望が非常に強い箇所である。
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大畑小学校（地域防災計画に位置づけられた避難場所）大畑こども園（要配慮者利用施設）を急傾斜地の崩壊による土砂災害から保全する。 <p>【副次目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> なし
事業費	事業費
	1.10億円
	内訳
	工事費 0.90億円 用補費 0.05億円 その他 0.15億円
事業期間	採択予定年度 平成29年度 着工予定年度 平成30年度 完成予定年度 平成32年度
事業内容	急傾斜地崩壊防止施設工（擁壁工等） L=100m
評価	
事業の必要性	1) 必要性
	判定
事業の実効性	1) 事業計画
	判定
対応方針	
事業実施	事業実施が妥当である。：上記及び の評価がすべてA判定であるもの。 事業実施は妥当でない。：上記以外のもの。
事後評価実施の有無と主な評価内容	
対象（事業完了後5年目） 対象外	
【主な評価内容】	
・急傾斜地崩壊防止施設や保全対象の状況から事業効果を確認する。	